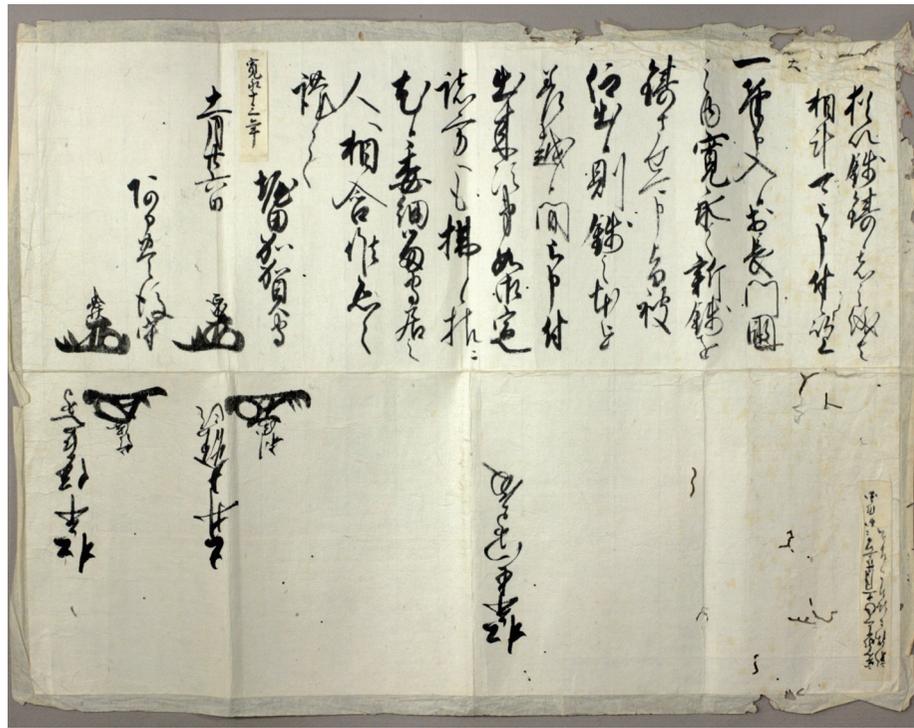


寛永通宝

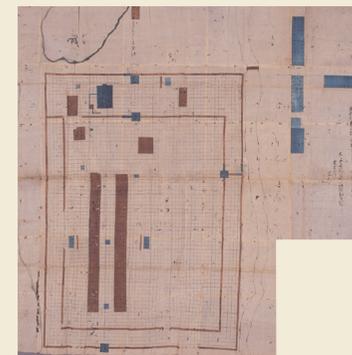


* 毛利家文庫 第5分冊9財政15「老中連署奉書」。料紙を下が折り目になるように折って用いる「折紙」の形式です。関連資料に、同文庫2幕府44「新銭御書付写」があります。

解説

江戸幕府の幣制は、金・銀・銭（ぜに）の三貨を併用するもので、この制度は、1600（慶長5）年ころから鑄造を開始した慶長金銀と、寛永・寛文期に大量に鑄造された寛永通宝の発行によって確立しました。

1637（寛永14）年、前年に鑄造が始まった寛永の新銭を全国に流通させるため、水戸・仙台・長門ほか全国8か所に鑄銭所が増設されました。左の写真は、その前年の11月、幕府の4人の老中から萩藩主「松平長門守」（毛利秀就）に宛てられた奉書で、長門で新銭を鑄造させることについて指示しています。最後に花押を据えているのは、当時幕閣の最高権力者であった土井利勝です。



* 袋入絵図278「美祢郡赤村新銭鑄造木屋床普請差図」は、新銭鑄造のために美祢郡赤村に設けられた鑄銭所の設計図です。

* 長門での鑄銭の資料には、これらのほか毛利家文庫 16叢書13「桑原覚書」、同文庫 19日記4「福間牒」（36の4）、（36の5）などがあり、幕府とのやりとりを知ることができます。